

生活保護＝困窮の事実に基づき、適用すべき人に適用する

但し、「不正は許さない」と、大阪市は、言っています

## 不正II 敷金家賃の水増し、収入

大阪市には、「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」委員会なるものがあります。

今回は、6月30日に開催された20回目の会議資料からの抜き書き紹介です。

裏面の「生活保護の動向」を見ると、生活保護制度を活用する人が増えるのは、現状ではやむを得ないと判断している事が分かります。

但し、世間の目もあるので、本来敷金のいらぬ物件で敷金を請求したり、収入があつたのに申告しない等の不正については、厳しく摘発していきたい、とも考えて、対応を進めているようです。

また、民間の雇用機会が少ないために、働く能力のある人たちが、求職活動に疲れ、就労意欲を失うことがないよう、生保受給者の働く機会を増やしたと、国へ予算の拡大を要望しているようです。

ということですから、大阪市は、夜間宿舎の長期利用や炊き出しに依存した生活を送らざるを得ない、経済的に困っている人を、生活保護の制度から閉め出そうとしているというわけではないようです。

困窮の事実に基づき、生活保護申請を！

## 資産の未申告、過大医療費請求

大阪市からの国への要望(抜粋)

●生活保護はナショナルミニマムとして、本来、国の責任において実施されるべきもの。↓生活保護費はその全額を国が負担すべき

●生活保護受給者への優先枠の拡充などのため、国の交付金を活用した緊急的な雇用創出事業を継続して実施されたい

●不正受給、貧困ビジネス、医療扶助の不正請求に対する厳正な対応が求められるが、現行制度では実施機関の調査権限や不正を行った者等への罰則規定などについて、十分な法令整備がなされていない。↓制度を悪用する者に厳正に対応できるように、法改正等必要な措置を講じられたい

言葉の意味II ナショナル・ミニマム (national minimum) とは、国家(政府)が国民に対して保障する生活の最低限度(最低水準)のことである。日本の場合、根拠として日本国憲法第25条がある。これを保障するための社会政策は、生活保護法など数々あるが、それらを総称して「セーフティネット(安全網)」と呼ぶ場合がある。(ウィキペディアから紹介)

大阪府西成区萩之茶屋1-9-7 釜ヶ崎日雇労働組合気付 釜ヶ崎夜間学校 発行

# (1) 生活保護の動向について (第20回「生活保護行政特別調査プロジェクトチーム」委員会議事資料抜粋)

## 【全国の状況】

- 平成23年3月の全国の生活保護受給者は約200万人に達し、過去最高であった昭和26年度に迫る水準である。
- 各世帯類型ごとにみた保護世帯数、世帯保護率ともに増加しているが、特に、稼働年齢層と考えられる「その他の世帯」の割合が大きく増加している。
- 今後、今なお厳しい雇用・労働状況や高齢化の進展、さらに、東日本大震災をきっかけとした失職等を理由として困窮状態に陥った方等の生活保護申請の増加が予想される中、生活保護受給者の増加傾向は続くものと考えられる。

## 【大阪市の状況】

- 大阪市においては、全国に比して失業率・高齢化率等が高い状況であり、平成23年3月に生活保護受給者数が15万人を突破し、市民の18人に1人が生活保護受給者であり、全国一生活保護受給者が多くなっている。

## 【保護率が高い理由に関する分析について】

- 生活保護の動向については、「保護率と、失業率や高齢化、離婚率等との相関が高い」とする分析結果が、平成17年に国において開催された「生活保護費及び児童扶養手当に関する関係者協議会」において、学識経験者等を交えた検討の場で発表され公開されている。
- 大阪市は、これらの数値がいずれも高いことに加え、全国最大の日雇い労働者のまち(あいりん地域)があることなどが、保護率が高い要因と考えている。

## 【国への要望について】

- こうしたことから、保護の適正化に向けた調査権限の強化や指定医療機関に対する監査・指導等を総合的に行う国機関の創設、医療費の一部自己負担の導入など、実施機関(地方)の実施責任と権限強化について具体的な生活保護法改正案を示しながら訴えている。
- また「働くことができる人は働く」ことができる社会の実現に向け、生活保護制度に優先する制度として、雇用・労働施策を位置付けると共に、第二のセーフティネットの拡充を要望している。
- さらに、生活保護受給者のうち、稼働可能層に対しては期間を設定した、集中的かつ強力な就労支援や、就労自立へのインセンティブの設定、さらに、就労できない場合には、自立支援の一環としてボランティア等への参加の義務付け等を要望している。